令和4年度第4回伊予市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定審議会　会議録

日時：令和5年1月27日（金）10時00分～11時30分

場所：伊予市役所　4階　大会議室

出席者：（会長）前田眞、（副会長）上本昌幸

（委員）菊澤康、岡本正満、植木規子、川西あゆみ、水田恒二、清水理香

　　　　上岡孝、仲神正人、岡崎晃、空岡直裕

（事務局）【福祉課】米湊課長、影浦課長補佐、松田課長補佐

　　　　　【伊予市社会福祉協議会】出来局長、小倉次長、岡田係長

欠席者：釜野鉄平、重藤淳子、高本英昭

傍聴者：なし

１　開会

　会議の成立及び傍聴者がなしであることを確認した。

２　会長あいさつ

３　議事

|  |  |
| --- | --- |
| 会長  事務局  会長  委員  委員  会長  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  事務局  会長  委員  会長  委員  事務局  委員  会長  事務局  会長  会長  事務局  会長  委員  事務局  会長  委員  事務局  会長  副会長  会長  委員  会長  委員  事務局  委員  会長  委員  会長  委員  事務局  事務局  会長  委員  会長  委員  会長  事務局  会長  事務局 | 今日の議題は大きく2つです。第3期の地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗総括についてということで、事務局から地域福祉計画・地域福祉活動計画について説明後、皆さんの意見交換をしていけたらと思います。  　それではまず地域福祉計画の説明をお願いいたします。  　それでは、第3期地域福祉計画の進捗総括について、ご説明をいたします。最初に第3期伊予市地域福祉計画の主な取り組みの進捗ですが、主な取り組みにつきましては、現在も引き続き継続して担当課が事業を実施しているところです。大きな今年度の変更といたしましては、今年度4月に組織の改編がありまして、企画振興部に地域創生課、企画政策課ができましたので、基本目標2の地域コミュニティの形成、基本目標4の情報提供の充実において、取り組みが加わっているようになっております。  　基本目標3の誰もが暮らしやすい環境作りの中で、生活困窮者への支援では、生活困窮者自立相談支援事業に加えて新たに家計改善支援事業、就労準備支援事業を実施するような形になりました。  　基本目標4の福祉サービスを推進する基盤作りでは、福祉まるごと相談から包括化推進会議というのを開催することで、関係機関との連携強化を進めるようになってきております。  　これらが、令和4年の主な取り組みの推進になっております。  　続きまして、成果指標につきましては、令和2年、令和3年、この2年間につきましては、新型コロナ感染症の影響で事業が実施できなかったことや規模の縮小等の対応をとったものがあります。  　また、この指標につきましては、令和3年3月に第2次伊予市総合計画後期基本計画において指標や目標値が変更されているものもありますが、こちらの資料では当初の目標値を掲載しております。  　これらの指標は第4期計画の中でも継続して見ていくことになっております。  　まず、基本目標1の地域福祉を支える人作りにおきましては、認知症のサポーター数は増加傾向にあり、ボランティア活動団体は横ばいから減少、個人登録者数は増加傾向、地区別人権同和教育懇談会参加者数、男女共同参画講座受講者に関しては、コロナ感染症の影響もあり、減少傾向となっております。これらは第4期計画の中でも継続した取り組みを行っていくということで、男女共同参画講座については人数ではなくて、回数という形に変更をしております。ボランティア団体等については継続する形と、研修会の講座などの参加人数もそのまま継続していく形をとっております。  　次に基本目標2ですが、地域でつながる仕組み作りの中では、自主防災組織防災訓練参加率はコロナ禍の影響もあり、ここ2年は実績がかなり減少しておりますが、それまでのところは横ばいの傾向という形で見ております。こちらも第4期計画では引き続き見ていく予定としておりますが、計画では自主防災訓練の参加率を同じように100%を目指したいということで指標を作っております。ただ、コロナ禍での人の交流のあり方も変わってきておりますので、こういった指標の数値だけではなく、考えていかなくてはいけないと感じております。  　続けて、基本目標3の誰もが暮らしやすい環境作りにおきましては、デマンドタクシー利用者数は減少傾向、コミュニティバス利用者数は増加傾向にあります。検診はコロナ感染症の影響で低下しておりますが、こちらの方はそれまでが増加傾向にあると思っておりますので、今後も検診のあり方が変わってくれば、また元のように戻るのではないかと思っております。  　介護予防教室への参加は増加傾向、各種講座は横ばいの状況になっております。  こちらも第4期計画では、タクシーの利用数やコミュニティバスの利用者数の継続をしております。そして、検診等についても引き続き継続する形になっておりますが、利便性などをさらに検証した上で継続した取り組みを実施していくように予定しております。  　基本目標4の福祉サービスを推進する基盤作りでは、ホームページの訪問者数は増加傾向にあり、地域ケア会議は増加傾向にあります。こちらの方は継続して4年度も引き続き見ていくようになっております。  　第3期計画の期間におきましては、それぞれの目標の取り組みを進めて横ばい、あるいは増加の成果が見られると感じておりますが、減少になっているところでは、取り組みを継続しながら更に検証を図った上で取り組み実施を進めていきたいと思っております。  　基本目標4の福祉サービスを推進する基盤作りにおいては、身近な相談支援体制として、福祉まるごと相談窓口の設置がなされ、分野を超えた地域  課題に対し総合的に相談に応じ、関係機関との連絡調整を図り、包括的な相談支援を行うことができるようになってきており、それに合わせて市民福祉部内で推進会議等を図るようになってきていることは、この計画期間5年間の中での大きな進歩になっているのではないかと考えております。  　また、地域福祉ネットワークの構築として、地域ケア会議の定期的な開催が実施されるようになってきていること。生活支援コーディネーターや協議体の設置により、各地域の支え合いの体制作りが少しずつ進んできています。今後も地域の中で一緒に考え、取り組んでいくことに繋がっていると考えます。  　各項目の取り組みは、引き続き第4期計画でも推進していくこととなっておりますので、社会状況の変化に伴い、その都度対応を図っていくことも必要になってくると思っております。取り組みの検証を行いながら、地域福祉への理解を深められるように努めたいと考えております。  　以上で事務局からの説明を終わらせていただきたいと思います。  　ありがとうございました。  　今の事務局からの説明について、皆さん気になるところや、質問して深めていきたいところがあれば、ご意見ご質問を出していただければと思います。いかがでしょうか？    　数値目標を含めてですが、取り組みの進捗状況ということで基本目標1の地域福祉を支える人作りというところで、新型コロナウイルスの影響によってという言葉が枕詞のようにあって、状況が続くとずっと変わっていかないのかなというイメージも少しあるかと思うのですが、突破するようなアイディアというか、活動というか、今後は求められるのかなと感じます。そのあたりも含めて皆さんからご意見をいただけたらと思います。  　よろしいですか。小中学校でもコロナ禍になって、ここ2年、行事等で一般の方や地域の方等が呼べないということがあったのですが、今年度教育委員会の方からも少しずつ戻していこうということで、保護者からの要望もありました。戻していくことをどんどん発信していかないと戻らないのではないかということをこの1年で思いました。子供たちも地域と関わる機会を増やしていっていますし、地域の小さなコミュニティの中で戻していきましょうという雰囲気も必要かと感じます。  　基本目標4の福祉まるごと相談窓口の開設にはすごく関心があって、保護者等からもお話を聞いたのですが、仕事が忙しく子供を外出に連れて行きたいのだけど行かせられないので、何かそういうサポートしてくれる申し出ができないだろうかそんな話がありました。小さなことでもここに伝えればいいですよ、と学校から伝えていいものか、どの様な内容の相談をどこに相談に行けばいいかお伝えしにくい、分からない教員も多いので、教えていただきたいと思います。  　はい、ありがとうございます。これは福祉まるごと相談についての内容も含めてお願いいたします。  　福祉まるごと相談窓口が、ひとつはどこに相談していいかわからない相談事をお伺いさせていただくということを行っております。例えば、ちょっと困ったことやどこに聞いたらいいかわからないことを相談したいときに、こちらでお話を聞いて、困りごとの整理ができるように、福祉の担当課だけではなく、関連する部署や機関等と情報共有や対応可能な担当課等の橋渡し等の支援をしております。  　その中で引き続き複数の部署や機関が関わらないといけない場合には、その調整を行うこともあります。具体的には、ご相談にこられる方はどこに行けばいいかわからないけれど、ここに繋いだらすぐに解決しますというところがあれば、そちらにお繋ぎします。それが難しい、引き続き支援が必要な場合は関係機関と連携を図りながら、支援をさせていただく。この様な形をとっております。  　ありがとうございます。ぜひ皆さんもこの様な相談窓口があることを周りの方にもお伝えしていただけるといいかなと思います。  　すいません。個人情報もあるかもしれないのですが、具体的にこの様な相談があり、こうなりましたといった話は可能でしょうか。  　そうですね。ご相談にこられる方の中には、今までもなんとなく色々な部署が気になりながら、課単独では動けなかったようなケースもあります。関係課と情報共有をしながら、少しずつ解決に近づいたりといったこともありますし、中には隣の人との困りごとということもあったりします。  　ひとつ、成果といいますか、解決していく中では、その方が相談に来たときに聞いているお話と、本当は困っていることがずれている場合に、整理ができたということもあります。例えば、ひきこもりではないですけれど、なかなか外に出ることができないというお話の中で、実際は本当にその方自身が何か病気があり、その家族も同じように病気があり、受診が必要だったということがありました。また、関係機関と話をしながら進めるような形もとっております。高齢者についての包括支援センターや社会福祉協議会など、外部の関係機関と繋ぐといった形もとっております。  　ありがとうございます。どこに相談していいかわからないものも含め、グレーゾーンは沢山あり、そういうところも相談しながら内容を整理して、どの様な対応をしたらいいかということと、専門的な相談窓口に繋いでいく様な、インターネットの世界ではポータルサイトと言うのですが、ただそこに相談行けば色々なところに繋いでもらえるという、あるいは解決のためのチーム作りも対応してくれる様な活動をしていると言うと理想的な形の仕組みができているのかと思います。後は、実効性をどう高めていくかということについては、件数が重なっていくと、恐らく対応のスキルも上がってくるのだろうと思っています。ぜひ、周りの人たちにも、こういった窓口があることをお伝えして頂いたらいいかと思いました。  　それからもう1件ですね、コロナより以前の元に戻すといったことを発信する。ということが意見としてありましたので、やはり戻すのがいいのか、新しく発展した形を作っていくという考え方がいいのか、と思うのですが、やはり各機関が発信をしていかないとこの流れが定着してしまう部分も多いかと思います。そこを変えていく様な意識も含めて活きていけばいいかと思います。  　その辺ついて何か皆さんのご意見がありますか。あるいは事務局の方からご意見があればですが、よろしいですか。  　事務局では、まだ明確にできているわけではないですが、今SNS等でそういったことを考える場面もあり、例えば福祉の活動だと対面でしたり、大勢の方を集めるといったことがあると思いますが、その辺りを今後、対面でなくてもできる機会というか、そういったものが使えるか、といったことは考えなければいけないとは感じております。  　ありがとうございます。リモート式もずいぶん定着してきたのかと思います。  　伊予市も今後、光回線の環境が整うというようなこともお伺いしていますので、そういったことをやりやすい環境が整ってくるかと思います。  ぜひ、そういうものも活用していくといいかなと思っています。  　よろしいでしょうか？先程の新型コロナウイルスの関係で、例えば健康増進の方でしたり、あと昨今のニュース等でご覧になられた様に5月8日で5類感染症となるといった報道があり、それから、まだ並行して医療負担等の部分は無料で続けるとか、身近なところでは市役所の前にあります無料検査場も今月いっぱいで閉鎖するといったことが報道で流れております。  我々にとりましても、計画を入れるのももちろん大事ですが、現状ではやはり基礎疾患がある方や、今回の第8波でのあの死亡率でしたり、地域の特性応じた政策というものがこれからも重要になってまいります。  　特に今検討しておりますのが、コロナ禍に慣れた生活様式をどう元に戻すのか、ご意見をいただいた様に、元に戻すだけでは決していいわけではありませんので、この3年ないし4年の新たな生活様式から、どう新たなところへ持っていくのかということが一番重要になってこようかと思います。それから、ワクチンにつきましても政府の発表があるようでございますので、こういった情報をきちんと整理して正しく市民の方また地域へお伝えしていくこと、そして何よりも市の事業も主体的に工夫を凝らして行っていきたいと考えております。  　とにかく、安心してご参加いただけるような仕組み作りは、これからの課題でございますので、広く皆さんのご意見を賜りながら有意義な事業に展開していきたいと考えております。    　ありがとうございます。心強いご意見もあったかと思います。新しい生活様式、新しい取り組みが、どんどん生まれていくのだろうなと思います。それをうまく適用し社会に実装できるような形の取り組みを期待できればいいかと思っています。  　商店街の方に住んでいまして、今年度から商店街で色々なイベント等も再開していこうと考えております。その中で思ったことが、去年の12月にふれあいの集い事で、各地域で色々あったと思いますが、コロナ前だったら結構大体70～80人、地域にとっては、大体もう半数～6割ぐらいは皆さん出てきてくれたのですが、今回は3分の1ぐらいしか集まらず、寂しい思いがありました。その中で聞くに、3年もそこらもずっと出ていないため、あまり出たくないような人をよく聞きます。まだ今は難しいですが、行事等で、地域のイベントや、色々な場面で、またお話できたらと思っております。また市とも話し合いさせてもらえたらと思っております。  　そうですね。呼びかけ等で、そういう機運を盛り上げていくようなことをやっていかないといけないかと思います。  　はい。ありがとうございます。他の方いかがですか。  　基本目標3の特定健診受診率でお尋ねしたいのですが、国保の把握している方だけに案内しているのでしょうか。私のとこにも案内が毎年来るのですが、そういうことなのでしょうか。  　特定健康診断ですが、今それぞれの保険毎で受診率が決められていますので、挙げているものは、市の国民健康保険に加入されている方の後期高齢になる前40歳から74歳までの受診の対象の方になっているかと思われます。  　市に対する要望になると思うのですが、そこから外れる人がいると思います。難しいですが、網羅できたら弱者というか、1人でどうすることもできない方等に何らかの形でできるものがあればいいかと。  　それともうひとつ少子高齢化が進んでいますが、市内の小児科が無くなっており、近隣他市に行かないといけない。果たして、こういうところがどうなのかという気もしますし、何らかの形で解決というか良い方向に向かうようになっていただけたらというのが要望というかお願いというか感じております。  　ありがとうございます。特定健診だと国保対象の人から漏れる人への対応がどうなのかということ、それから小児の医療体制についてのご意見が出ました。事務局の方は回答できますか。  　基本的に保険に加入されている方を各保険者が主で見る形をとっているので、本当の無保険という方については、こちらで把握しきれないところがあるかと思います。それ以外の方については受診できる体制が整っているのではないかと思っております。血液検査ということだけでなく、決まりがある中の検査項目を受けて初めて受診という形になろうかと思いますので、漏れている方がどの程度いるのかはお答えしかねます。また、山間部からの移動支援についてもお答えしかねるので、申し訳ないところと、あと、医療体制も救急については広域でやっているところもありますので  こちらですぐに回答することができず申し訳ないところです。  　補足をさせていただきます。特定健診はご指摘の通り、国保だけということで、他の保険者の方とも精度を高めようという努力はちょっとしております。ただ、個人情報の兼ね合いもあるため、そのあたりの努力はしているところでございます。  　それと、後段に出ました小児科のお話もご指摘いただきました小児科につきましては、一応今年の5月に個人の小児科さんが開院の予定でございます。  　特に政府も挙げております通り、こども家庭庁の創設にあわせまして、栄養士も子育てに関しては少子化対策も含めてですが、力を入れていこうというところでございます。  　そういったところにも、広く今回の目的でもあります地域福祉やその活動につきましても反映できるような政策の方も考えていきたいというところで、ご心配いただいているように子育て環境というのは、病院がひとつあるだけでも変わってくると思います。また、関連付けて産婦人科や、救急以外のところでも地域の皆さんが安心できるような体制というのは少しずつですが進めております。開院の運びになったときには、市民の皆さんにもそういった病院のPRもあわせて進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。  　ありがとうございます。市で努力をしていただいている部分もあるのかと思います。それだけに頼るのではなく、例えば特定健診を受けたかといった話は、隣近所の方などに確認しながらなど、できる部分もたくさんあると思います。そういうことも活動計画に関わるかもしれませんが、コミュニティの中でそういった機運を盛り上げていくようなことも含めてできればいいかと思います。それから移動支援については、総合検診のための移動ということもありますが、今ある仕組みを利用して、検診に行きましょうと盛り上げるような呼びかけがあってもいいのかなと思いました。  　続いて、地域福祉の活動計画について社協から説明をお願いいたします。  　地域福祉活動計画の進捗状況の説明をさせていただきます。  今期活動計画の進捗状況の資料の中で、五つの基本目標を掲げ活動を行っております。その中の一つ目の目標「もっと知ろう、知らせあおう」この中での、社協だよりの広報の充実、ホームページの運営管理では、社協に親しみを持って、もっと身近に感じてもらえるような、明るくて楽しくなるようなイメージで作成されたキャラクター、「あいみん」がいます。  　この意味を使い、より多くの市民の皆様に必要な福祉情報が届き、適切な福祉サービスが利用できるように、社協だよりやホームページによる情報提供の充実、地域福祉への理解、参加促進に努めております。  　今後も、誰もが気軽に相談できる窓口として各種相談窓口の周知を図り、利用者の利便性の向上に取り組むとともに、心配ごと相談所や相談の窓口の機能充実を図ります。  　次に、福祉教育の推進、福祉に関する学習の機会について支援し、高齢者、障がいのある方の理解促進のための学習の機会を引き続き提供していきます。  　続きまして二つ目の目標「仲間を増やし支え合おう」この項目の中の関係では、ボランティアに関する情報提供に努め講座を開催しております。  　また、活動の実践に結びつく支援やボランティア団体の交流や情報の交換支援等も引き続き実施していきます。  　また、課題としてボランティアが市民にとって身近なものと感じられるようなボランティア情報の提供や、身近な生活課題を地域で解決するためのネットワークの整備など、市民が参加しやすい仕組み、仕組み作りが必要であると感じております。  　民生児童委員協議会運営事業と高齢者見守り員設置事業では、地域住民と福祉を結ぶ相談役として、地域福祉の向上に大きな役割を担っています。  　そのため、地域福祉のニーズの把握や問題を抱える人の早期発見、解決に向け関係機関等と連携を強化するとともに、研修会などを通した資質向上に努めています。  　続きまして三つ目の「いつまでもここで暮らそう」の中の項目ですが、介護保険等サービスに関する事項では、利用者主体を基本とした専門性のある質の高い福祉サービスを提供し、多様化する住民の福祉ニーズに対して、求められる福祉事業や介護サービスの開発や提供をして、少しでも住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう支援を行っております。  　こちらの課題として既存職員の高齢化に伴う人手不足等があります。  　また、個人宅を1軒ずつ訪問するというサービスの特性上、施設系のサービスと比較しても業務の効率化が行いづらいという点がございます。  　次に指定管理事業になります。生きがい活動センターにて介護予防事業を効果的・効率的に推進するために、介護予防支援の拠点施設として、じゅらく生きがい活動センター、双海生きがい活動センター、下灘老人憩いの家にて介護予防事業を提供しております。併せて市民の交流憩いの場として事業を実施しております。  　また、じゅらく生きがい活動センターにて有償通所サービスを毎週火曜日と木曜日に実施しております。  　こちらの課題としては、介護保険のデイサービスを利用するよりもどうしても金額が高くなってしまい、少し利用しづらいという課題が残っております。  　次に、四つ目の目標になります「よりよい支援を進めよう」になります。障害者相談支援事業では、相談を受け、地域において自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行っておりますが、こちらも多種多様な相談、困難事例が多く研修や関係機関と協力し事業を進めております。  　次に、権利擁護関係ですが、判断能力が不十分な人の権利擁護に関する取り組みについては、市民への事業周知と利用促進を図り、円滑な契約利用に繋がるような関係機関との連携を図りながら必要なサービスを提供しております。今後、認知症高齢者の増加が予想されております。それ以外にも単身高齢者や親亡き後の障がい者など子や孫、親族などからの支援が得られにくいケースの増加が予想されております。そうした人々が意思を尊重され、尊厳のある暮らしを住み慣れた地域で続けられるよう、成年後見や権利擁護事業等の充実、普及を図っていく必要があります。  　続いて、生活困窮者自立支援事業になります。生活困窮者に対する支援として、従来からの福祉資金の貸し付けおよび就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施しております。引き続き生活困窮状態から脱却し、その人らしい安定した生活が実現できるように相談支援体制を充実させ、必要なサービスを提供していきます。  　公的な福祉サービスが充実する一方で、メニューや仕組み作りが複雑化し、どこに相談に行けばいいのか、どのようなサービスが利用できるのかがわかりにくいという意見も聞きます。多様で複合的な生活課題が増加し従来の縦割りの窓口ではサービス対応しきれなくなっているのが現状です。まずは丸ごと受け止めて、適切な情報を提供し必要な支援に結び付けていく仕組みを構築することが必要だと改めて感じております。  　次に、五つ目の目標「みんなで力を合わせよう」になります。ふれあいいきいきサロンの充実ですが、外出の機会が少なく、閉じこもりがちな高齢者や障がい者等がサロンを通じて地域の皆さんと交流を深め住み慣れた地域で安心して暮らせるように支援しております。  　世話人研修会やYouTubeの貸し出し等も実施しており、市内平均70ヶ所ほどで開催していたサロンですが、こちらもコロナの影響で現在は66ヶ所での開催となっております。  　続きまして、災害ボランティアセンターの設置運営ということで、大規模災害に備え災害ボランティア研修会等の開催現状から見える課題については、支援者の発掘に向けて地域住民間の顔の見える関係性の構築が重要であると感じております。  　全体としては、そこに評価してある通りですが、次のページ以降で今年度報告したいものを順に載せさせいただいております。  　まず、福祉教育の部分ですが、福祉教育の効果や福祉教育についての相談から実施までの流れ、各種プログラムを掲載したガイドブックを作成しております。ガイドブックは説明し配布させていただいております。  　令和4年度の実績としまして、由並小学校の3、4年生8名の方を対象に「高齢者と仲良くなろう」をテーマに講話と疑似体験を実施しており、交流会を生きがい活動センターでも実施しております。  　また、郡中小学校の4年生164名、中山小学校4年生12名を対象に「車いすのことを知ろう」をテーマに車いす体験も実施しております。  　また、郡中小学校、北山崎小学校には高齢者疑似体験セットの貸し出しも行っております。  　学校も積極的に取り組んでいただいておりますので、今後も継続してより一層充実した福祉教育ができるようにしていきたいと考えております。  　続きまして、ボランティアに関することの展開になります。  　ボランティア講座の方が、手話や点字朗読などボランティアの概念にとらわれず子供からシニアまで、多世代の方が幅広くボランティアや地域福祉活動などに関心を持って気軽に参加でき、活動するきっかけになれるような趣味特技を活かせるプログラムを充実させております。  　まず、バスケットボール講座こちらの方がバスケットボールスポーツを通して親子の繋がり、地域コミュニティの形成さらには健全な社会構築  を目指して開催中です。  　続いてピアノ講座、こちらもピアノ、いわゆる音楽で心を豊かにし、新しい出会いによる人と人との繋がり地域の集まり等で演奏することによるお互いの喜びや地域ネットワークの構築を目指し開催中となっております。  　今年度も新型コロナウイルス感染症の拡大により活動が大きく制限された中で、感染症対策を講じた上で、グループ間の情報交換、資質向上、相互の親睦を継続し、活動の推進および支援を行っております。  　続いて、生活福祉資金貸付事業です。低所得者世帯に対して資金の貸し付けや必要な相談支援を行うことにより、経済的自立および生活意欲の助長並びに社会参加への促進を図り、安定した生活が送れるように支援する事業となっております。  　更には、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け失業や給料の減少に伴い、生活環境が変わられた方に対して特例の貸し付け、こちらを去年の11月末日まで受付して対応しておりました。この貸付により生活の再建を行い、また生活困窮者自立支援法に基づく各事業と連携し、より良い効果を効率的な支援を実施することで生活困窮者の自立促進を図っております。担当職員が3名生活困窮者自立支援事業と兼務しておりまして、またその他権利擁護事業等の公営事業も担当しております。必要により貸付以外の事業に繋げ、全体で支援していくようにしております。  　就労準備支援事業ですが、こちらは令和4年度から開始された新しい事業です生活のリズムが乱れている、社会との関わりに不安を抱えているとの理由により、就労に向けた準備が整っていない方に対し、基礎能力の形成からの支援を実施しております。この活動として、あいみん食堂と題してコミュニケーション能力や協調性を養うために月1回のペースで食堂を開催しております。その他に就労生活支援サポーター養成講座を開催しております。今回の講座では、引きこもりや社会に馴染めていない方の気持ちを理解し、どうサポートしていけばいいのかということを学びました。  　今後、地域の中でなかなか声を出せず悩んでいる方、またどこに相談すればいいのかわからず苦しんでいるかもしれない方に、まず相談ができる場所があるということを発信して、講座を受けていただいたサポーターと一緒になって寄り添っていく必要性を感じております。  　続きまして、家計改善支援事業になります。家計のやりくりがうまくできない、家計に不安や課題がある方に対し、家計の相談や立て直しの提案を行います。相談者自らの力で家計管理ができるように支援し、早期に生活再建できるように活動しております。この相談以外に家計の見直しセミナーを開催しております。こちらは一般の方や他にも民生委員さんやケアマネージャー等の参加もあり、関心の高さが伺えました。家計のやりくりは生活していく上で必ず必要であり、余裕を持って生活することが生きる質を上げることにも繋がることを学びました。参加者の中には老後の家計についての話もしてほしいといったような意見もありましたので、次回のセミナーに活かしていきたいとも考えております。  　最後になります。防災に関する展開ですが、周知活動として、子供たちの遊び場と災害時の避難場所になる防災機能を兼ね備えた、小林池公園が昨年10月1日にオープンしました。この完成記念として開催された防災フェアに体験展示ブースとして参加しております。災害が起こったときの災害ボランティアセンターの役割や支援活動の流れなどを細かく説明紹介させていただいております。ボランティアセンターとは、被災地の早急な復興を目指し、ボランティアによる支援が必要な被災者とボランティア活動をしたいという人を橋渡しする拠点であることを多くの来場者に周知しております。  　続きまして、連携協定こちらが重信川流域近隣の4市社会福祉協議会（伊予市、東温市、砥部町、松前町）において、災害対策基本法で定める大規模災害以外の災害、火災等の発生において被害記載がなくても、もしくは軽微な災害の場合かつ、法人運営に支障が出ない場合、4社協の中で、BCP事業継続計画の見地から救援物資の提供や災害復旧に必要な資機材の提供、また応援職員の派遣や公用車の対応など、4市社協の中で事業運営について相互に協力、応援しそれぞれの社協の事業運営を円滑に行うための提携も結んでおります。  　その他といたしまして、災害発生時には可能な範囲で職員を現地に派遣して活動支援に充て、多くの経験をしております。  　災害が発生した場合、速やかな災害ボランティアセンターの立ち上げ、その他、迅速な対応が可能になるような体制作りの構築。また、被災地等での経験の繋がりから多方面からの多様な支援を受けることができるようなネットワークの構築にも努めました。  　以上で説明は終わりとさせていただきます。  　よろしくお願いいたします。  　ありがとうございました。かなりたくさんの事業を展開されていた様子が見えてきたかと思います。  　それぞれの項目についてでもいいですし、全体的にでもいいのですが、何か気付いたことや、少し深めたいことがあれば、ご意見ご質問をしていただければと思います。  　では私の方から、「いつまでもここで暮らそう」の分野の内、有償ボランティアルームにデイサービス等の検討が未着手となっているのですが、  このあたりの状況について、お知らせ願えたらと思います。  　先程の説明の、生きがい活動センターの中で有償のデイサービスを開催しております。こちらの活動と重なる部分がどうしても出てきますので、こちらの運営の安定ということで、有償ボランティアによるデイサービスは少し見送らせていただいているのが現状になっております。  　ありがとうございます。自主的に動いている部分があるという感じですね。  　先だって、恐らくNHKだったと思うのですが、生活福祉資金貸付事業についての報道がありましたよね。貸し付けの返済時期がやってきたと。結構多くの方が実質的にどうしようもないという方が大半なのですね。  　例えば非課税者は返済免除になると書いてありますよね。返済が始まって、実際に返すことが可能な割合ですよね。正直、今生活を送る上で相談に来た人で、この制度でお金を貸し付けたとしても、返済できる人は多くないのではないかと思う。まず現状をお聞きしたい。  　こちらの特例貸付いわゆるコロナ資金といわれる部分ですが、こちらは国の政策で実施した事業で、こちらの取りまとめを県社会福祉協議会が行っております。返済も県社協が主になってやっております。  　こちらの返済が開始されたのが、今年度1月からだと思いますが、返済状況がどうなっているかは市社協も詳しくはわかっていない状況です。市社協は受付業務という部分をやらせていただき、県社協と連携しながら貸付を行っていました。  　基本的には貸付であるため、返していただかないといけないお金であるということは最初に説明して貸付を行っております。  　ただこの中で、生活相談を聞いていて、慢性的な困窮状態と思える方もおりましたが、そこで貸さないことによって、その人がもう生活できない状況であるということが分かっているので、貸付というのが伊予市全体でも何億円という規模で実施されております。  　非課税世帯に関しては、返済免除という周知で流れております。課税世帯の方については、返済が開始されていることと思います。  　その中でも返せないのでどうしたらいいでしょう、という相談があれば、生活困窮者自立支援事業で関わっていきたいと考えて動いております。  　今のところ、返済している割合がどれだけあるかというのが分かりにくいという感じで、始まったばかりということもあるので、少し県社協の方にも問い合わせをしながらそういう世帯がどれぐらいあるのかというのは確認をしていくのがいいかと思います。  　ただ制度の仕組みが貸し付けとなっているので、苦しい部分もあるかと思いますが、現場対応でいうと、申し出があった分にはあまり断らないという様な形の貸し付けが進んでいるため、やはり返済率が厳しいところがあるかもしれないと思います。  　コロナによって変化されたところが対象ということはありますが、慢性困窮状態の方も貸し付けを求められる部分もあるのかと思います。  　逆に言うと返せる環境作りをどうしていくのか、生活困窮の中での就労準備や家計改善というような事業で、返せる人たちを増やしていくというか、返せるような環境に作っていくということに連動させていくようなことが大事なのかと思います。そちらに力が入っていくと返済可能な世帯が増えていくかもしれないと思います。  　その辺りも今後対応していただけるといいかと思います。  　いろいろなご質問ありがとうございました。社会福祉協議会も頑張っておりますが、コロナの影響で厳しい状況が続いております。地元で行っている、ふれあい生き生きサロンというのですけど、これは月に1回増えていて20人ぐらいと頑張っておりますが、長いコロナの中でサロンをしている団体が少しずつ減っている。また、世話役といいますか、そういった人たちが段々高齢化してくるということと、それからコロナの影響でストップをせざるを得ない。そういう状況の中で少しやる気をなくしている団体も  あるのではないか、一度止まったらなかなか次へ進みにくいこともありますので、思い切ってこれからやっていきたいと思っております。  　それから民生委員制度、昨年新しい民生委員さんが決まったのですが、その前はコロナの真っただ中でせっかく決めていただいてもなかなか検証ができないと会長さん方悩んでおられました。これはもう本当に仕方がないことだったのですが、民生児童委員というのはどういうものか、どういう仕事をするのか、そういった研修もこれからどんどん増えていくと思いますので私も楽しみにしております。  　それから社会福祉協議会は介護を担っていますが、職員というか介護士というか、そういった人たちが非常に少なくなってきていると感じます。介護関係事業をすればするほど赤字が出るというような、そういう状況を解消しなければいけないと思いつつ頑張っておりますが、いろいろな方策がありましたらまた教えていただきたいと思います。  　それから自立支援事業について、担当者に聞いてみますと、非常に難しいとのことです。本人の希望もありますしこちらがそういったものでいろいろ問い合わせもしてみたが、結局本人はちょっと向かないとか、なかなか最後まで行くそういう人が非常に少ない。支援をする側としては非常に難しい仕事だと思っておりますが、それでも頑張っております。  　それから福祉教育の話も出ました。いろいろな福祉道具の貸し出しといったものはありますが、それ以外、福祉について子供たちに伝えたい、そういったことも沢山ありますので、ぜひ各学校においても福祉教育にご協力いただけたらと思います。  　それから、先程出ておりました生活福祉資金の返済ですが、これも非常増加しております。通常の貸付もありますので、どうしても必要な場合がありましたら相談していただければと思います。  　それから災害のボランティアセンターですが、災害が起きたときに、社会福祉協議会はボランティアセンターというものを立ち上げてボランティアを受け入れ、派遣する必要があります。西日本豪雨災害の際に社協の職員もそこへ支援に向かうこともありました。大事な仕事なのですが、災害が起こらないことを願っております。  　いろいろ申し上げましたが、社会福祉協議会もなんとか頑張っておりますので、またご協力をお願いしたいと思います。  　はい、ありがとうございました。社協の取り組みについてお話をしていただきました。今のお話を伺いながらでもいいのですが皆さんからご意見等ありますか。  　今いろいろな活動の話を聞いて聞かせていただいて、こども園や保育所は、コロナの前までは近隣の高齢者施設との交流を盛んに行っていました。そういう当たり前だった日常が令和2年度からないのだなと思っております。やはり高齢者の皆さんが重症化しやすいというリスクをお持ちであるというところで、なかなか交流が元通りにはなっていかないと思うのですが、中山認定こども園では中山幸梅園さんに協力いただき、子供たちの作品を文化祭に出展し見ていただく、今までだったら高齢者施設で展示されているのも子供たちも見に行って、そして交流をするという活動でしたが、今はそれを展示してもらって、高齢者の皆さんに見ていただくという活動を行っています。そこが細々と続いているというのは私達にとってはとってもありがたいことです。高齢者の方にとってだけでなく、子供にとってもこの地域の住民の方、特に高齢者の方との交流というのは少なくなってきています。元に戻るまでは遠いかもしれませんが少しずつでも、私達も歩んでいきたいなと思っています。いつもありがとうございます。  　ありがとうございます。ぜひ、呼び掛けていき、形を変えた交流ができていけばいいと思います。よろしくお願いいたします。  　他は皆さんいかがですか。  　ボランティア講座ですが、小学校だけなのですが、中学校では何か職場体験や活動があるのでしょうか。できれば中学校でもあった方がいいのではないかと思うことが一つと、このボランティア講座の中で防災士養成講座の様な人材育成になるような活動があればいいのかなと災害に関連して思ったので、それについてお願いします。  　失礼いたします。福祉教育につきましては、今年度小学校のみとなっております小学校につきましては、以前からでございますが、4年生については高齢者や障がい者について学んでいこうということがありましたので、そちらにご協力をさせていただいております。  　中学校につきましては、学校に伺ってということはないのですが、今年度ガイドブックを作成させていただきまして、多くのプログラムを記載させていただいております。戦争の体験の方を聞いたり、障がい者や高齢者以外のプログラムも記載したりしておりますので、そういったことも踏まえて、学校とも関わりを持って連携を図っていければと思っております。よろしくお願いいたします。  　防災についての研修でございますが、こちらについても防災士や他の地域の方とも連携を図りながら定期的に訓練や研修会等開催の検討も行っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。  　失礼します。中学校の現状としましては、各学年で総合的な学習の時間というのがありますので、本校でしたら1年生は地域を知るということで、色々な地域の調べ学習等を行ったりします。その時に高齢者施設等との関わりがありました。対面が難しく行えていないこともありましたが、また続けていきたいなというのがあります。  　3年生では地域貢献活動を行って掃除を行ったり市民講演であったり自分たちで促して、こういうことをしたいな、ということで訪れたりしています。それぞれの学年の発達段階に応じて、子供が自主的に何かできるところでそういった福祉関係にも興味がある方が、それ以上のことを選択して行う、今SDGsのことがありますので、そういったことも子供達から出てきて、どうしていくか検討する。私自身は、小学校で行っている車いすや、障がいの理解などについて、身体障がいについては多いのですが、知的障がいや、自閉症情緒障がい等の方など一見分かりにくい障がいの方の  理解というのがやはり課題かなと思っています。どうやって理解を深めていこうかというのが今の課題かなと思っております。何かアドバイスがありましたら教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。  　各学校独自でも行われているということで、この場だけで全てではないという形ですね。  　先程の補足になりますが、説明がありましたように小学校4年生については総合教育課程でこういった介護について学ぶということが、各学校で行われております。中学校におきましては、総合的な学習で地域の交流があったりとかそういったことで、コロナの前には確実に行われていたのですが、こういった交流が感染症の影響で、やはりできないということで行えていませんでした。特に特別支援学校との交流も中学校ではやっておりました。特別支援学校の子供たちが来てそれに対して、中学校の子供も一緒に介護をしながら共に交流し合う、というようなことも行っています。それぞれの学校で独自の計画でやっております。  　他いかがでしょうか？  　老人会の代表でここへ出席させていただいているのですが、老人会も地域毎で、年間5回ぐらい高齢者教室というもの開催しています。  　高齢者に関しても、病院の受診や移動手段など色々と悩みを持っている方がおります。例えば高齢者教室に来ていただいて、市役所の福祉課はこういうことをやっているので、ぜひ相談があったら来てくださいと、そういうようなことができるものかお聞きしたいです。  　失礼致します。福祉課の方で、例えば高齢者の方が集まるところでお話をしてほしい、というようなご要望があったときに、私個人が全部行きますというのは、難しいところもあろうかと思いますが、お話しをいただいてお伺いすることは可能かと思います。福祉課でできることや、相談窓口の紹介などは、お伝えができると思うのですけれども。細かな事業の一つ一つを教えてほしいということになると、難しいところがあろうかという懸念はございます。  　あと補足させていただきますと、会長が言われるように高齢者事業にも取り組んでおりますので、団体の皆さん、それから地域でのご要望というのは所管の長寿介護課にもお伝えします。  　またこの内容は、それぞれ地域の皆さんによって、交通機関や健康の問題などそれぞれのテーマがあろうかと思います。我々がお答えし難い内容で誤解を与えてもいけませんので、テーマに沿ったような機会を設けたいと思います。  　社協についても、説明することは可能ですが、的確に求められる内容、講座やその方法を明確にしていただいた方が、こちらから出向く職員等も、担当によって違いますので、より専門的な情報を提供するには、まずどのような情報が欲しいのかご連絡をいただいて、それからご説明にお伺いをするという形が一番いいのではないかと考えております。  　漠然とした不安に対して、そういう支援があるとか、助けがあるということがわかると少し安心感に繋がる部分もあるかと思います。  　そういう意味での色々な相談研修や色々な段階があると思うのですが、全体的な支援はこういうものがあるということを伝えるのとテーマに応じてそこをもう少し深めて学習する。もう一つは個別相談ですね。福祉まるごと相談のような形で、その人に合った相談を受け付けるという様なそういう段階があるかと思います。最初から一人一人の細かなところというより、この様な支援や事業があるということが、分かっていくことが大事だったりするかと思います。色々なニーズに応じて組み立てていきながら地域の人たちへの情報提供も含めて、共有できるようになるといいのかと思います。  　ぜひ、そういう地道で少し大変だと思いますが、そういう活動を継続していただくことも大事なことかと思いました。ありがとうございます。  　12月1日に民生委員の一斉改正がありまして、伊予市でも約3分の2の民生委員が新任になりました。そのことで、担い手不足が大きく取り上げられておりましたが、102名の定員に対して102名、皆さん受けていただいております。愛媛県でもたくさんの皆さんが民生委員を引き受けてくださっております。そこはとてもありがたいことですが、それに伴って民生委員の認知度の低さも書かれておりました。私も長く民生委員をしておりますので、民生委員についてもっと認知されているという意識がありましたが、考えてみれば私が民生委員を引き受ける前は私自身、民生委員という役割を知る機会がなかったので知らなかったなと改めて感じ、考えさせられました。この3年間は、ほとんど民生委員としての活動ができなかった3年間でしたので、新しく始まったこの3年間は、もっと自分たちの資質の向上もありますが、伊予市や社会福祉協議会の方とも協力して民生委員のPRをもっとしていきたい、というのが今の私の課題であります。まるごと相談窓口があるように、困ったときに民生委員という役割の方がいるということを市民の方にも知っていただきたいと思っております。  　ありがとうございます。色々自分たちの生活を支えていく上で本当に大切な役割を担われているかと思います。  　今回初めて参加させていただいて、分からないことが多かったのですが、まだ年齢的にもそれほど困ったことがないので、こんなことをやっているのだという認識が持てました。困ったことが起こる前から相談するというか、もっと身近に市役所や社協等を感じていける環境作りや、学校の中でも、こういう活動を社協でしていることを知り、イベントに行くといったことなど子育て世代も関わっていけるような声掛けができたらいいなと思いました。  　ありがとうございます。ぜひそういう形で知ってもらうということも大事かと思います。  　これはと言っておきたいということはありますか。特になければ次の議事に移りたいと思います。  　事務局から報告がありますのでお願いいたします。  　失礼いたします。これまでの3回の協議で皆様に審議をしていただいておりました、第4期計画につきましては、1月13日に前田会長から市長に答申をしていただいております。今後は意見公募を行った上で、計画書が印刷できるようになる予定で進めておりますので、皆様にご報告をさせていただきます。前回申し上げた通り、5月には概要版という形で出来上がろうかと思います。全戸配布する予定にしておりますので、ご確認をいただけるかと思います。今後ともよろしくお願いいたします。  　先程の福祉まるごと相談窓口のチラシを皆様にお配りしておりますので、そういった形のチラシもございます。またご参考にしていただければと思います。よろしくお願いいたします。  　1月13日に私の方から市長に、皆さんの意見でまとめさせてもらったものを答申という形でお渡しをしました。  　今後パブリックコメントといった意見公募を踏まえた上での製本の形になるかと思います。パブリックコメントで多様な人にご意見を伺いたいと思うので、皆さんの周りの方にもぜひお伝えいただいて、できるだけ多くの意見が出てくるようにお願いができたらと思います。  　事務局の説明に対して皆さんからご質問等があれば。なければ今日の議事を終了したいと思います。よろしいですか。  　ありがとうございます。それでは本日の議事終了いたします。  　皆さんのご依頼ご協力大変ありがとうございました。進行を事務局の方にお返しいたします。  　長時間に渡ってのご審議ありがとうございました。以上をもちまして令和4年度第4回伊予市地域福祉計画策定審議会、伊予市地域福祉活動計画策定審議会を閉会いたします。 |